

文化の映えるまち米子

元気な新市米子をめざす

この記事は、新日本海新聞の予定候補者アンケートに回答したものです

1. 市政の経営改革と市民に信頼される市役所づくりをめざします

福祉・教育・医療や生活扶助の行政サービスも、市の財政に体力がなければ充分なサービス提供ができない。

財政再建は、生きた金の使い道にある。行政の「意識改革」。「行政のスリム化」と、市民に信頼される市役所をめざす。

2. 米子城址を活かし、まちの文化・観光振興をめざします

米子城址が国の指定文化財になった。城址を活したまちづくりは、まちのグレードアップと旧市街地の賑わいをつくる。

湊山球場の土地を再利用し、市立図書館・山陰歴史館の新設移転と「文芸殿堂館」などを併設し、知と歴史の拠点「知楽の森（仮称）」構想をめざす。

3. 賑わいと魅力ある「まちの拠点」をつくり、商都の活性をめざします

「商都米子に異変」小売高200億円が市外流出。このままでは、まちの賑わいどころか「商都米子」が壊れる。

賑わいと魅力ある新しいまちの拠点をつくり、旧市街地の共生と雇用の確保、市税効果をもたらす「まちづくり」をめざす。

4. 少子・高齢化社会を、健康に暮らせる福祉のまちをめざします

国の年金・医療・保険制度と市の介護・国民保険料の負担増に、住民の不安と不満が募っている。

福祉は、政治の原点でもある。産業育成の福祉から相互扶助の福祉に、政策・制度を転換し、住民負担の増えない「福祉のまち」をめざす。

5. 教育の「統制・管理」を改め、人権尊重の教育環境をめざします

ゆとり教育に学力低下、週休二日制導入と免許制の更新など。「悪いのは、教育基本法・だから改正」に、教育現場も地域もゆれている。

教育基本法の現場実践と、児童・生徒も先生も、自主性と個人の尊厳が尊重される教育現場の環境づくりをめざす。



孫とくつろぐひととき

新米子市の新総合計画

米子いきいきプラン

基本構想が決まりました

市の将来像

「交流と連携を育み、

新しい文化を創造する都市」

選挙は、市民の権利です。投票は、市民の義務です。